

2022年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤ ギ  
代表者名 代表取締役 八木隆夫  
          社長執行役員  
          (コード 7460 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役常務執行役員 山岡 一 朗  
          経営企画本部長  
          (TEL 06-6266-7332)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けの決定  
ならびに自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ  
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け  
ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法、ならびに会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたのでお知らせいたします。

## 記

### I. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

### II. 取得の方法

本日（2022年11月11日）の終値（最終特別気配を含む）1,121円で、2022年11月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

### III. 取得に係る事項の内容

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| 2. 取得する株式の総数  | 60,000株（上限）<br>（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.72%） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 67,260,000円（上限）                             |

4. 取得結果の公表 2022年11月14日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

#### IV. 消却に係る事項の内容

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式   |
| 2. 消却する株式の総数 | 上記Ⅲ. に基づき取得する自己株式の全数<br>※消却する株式の数は、上記Ⅲ. による自己株式の取得の完了後、<br>改めてお知らせいたします。 |
| 3. 消 却 予 定 日 | 2022年12月5日   |

#### (ご参考)

2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ・発行済株式総数（自己株式を除く） | 8,355,135株 |
| ・自己株式数            | 844,865株   |

以 上